

議題（1）

第6期高松市高齢者保健福祉計画の進捗状況について

【1】 成果指標の達成状況

指標名(単位)		平成 25年度	26年度	27年度	28年度	(目標値) 29年度
1 (参考)	市民満足度調査(高齢者の生活支援と 社会活動への参加の促進) (%)	51.0	52.9	54.2	(※1) —	60.0
	市民満足度調査(地域包括ケアシステム の構築) (%)	—	—	—	(※1) 23.9	—
2	介護・支援を必要としていない高齢者の 割合(自立高齢者率) (%)	79.0	79.1	78.9	79.1	78.0
3	介護・支援を必要としていない後期高齢 者の割合(自立後期高齢者率) (%)	62.4	61.7	61.0	61.7	59.0
4	生きがいがある高齢者の割合 (%)	78.5	(※2) —	(※2) —	(※3) 59.0	82.0

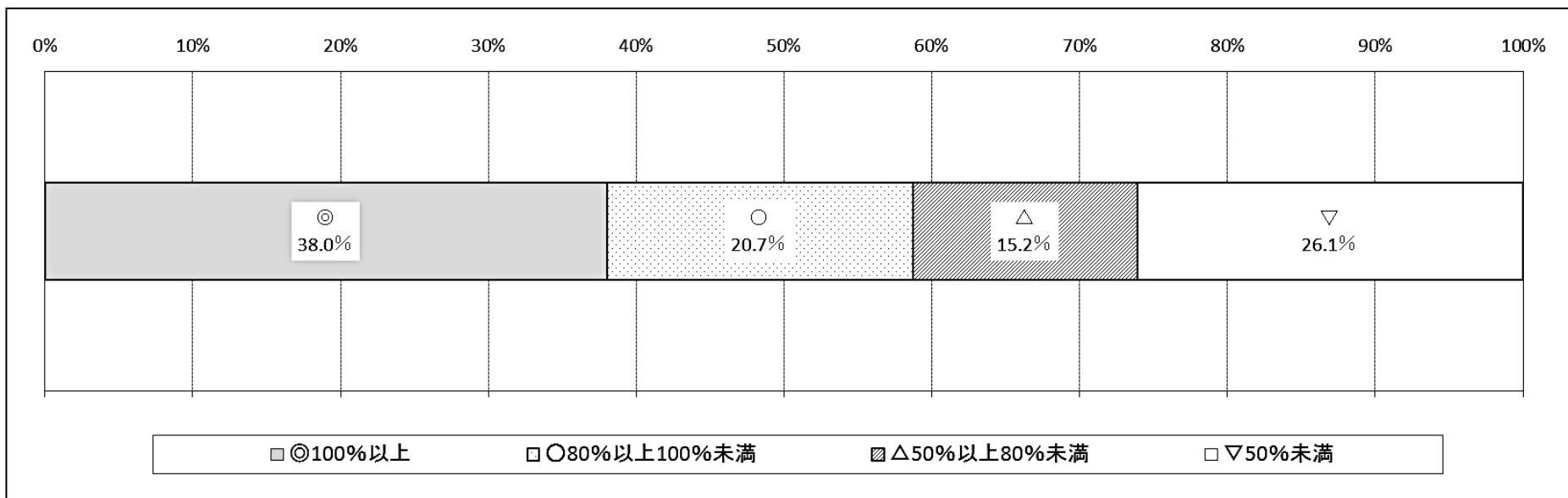
(※1) 第6次高松市総合計画(平成28～35年度)の策定時に、施策体系が再編されたことに伴い、満足度調査の調査項目も変更された。そのため、平成28年度以降については、参考として、類似の調査項目である「地域包括ケアシステムの構築」に対する満足度を記載している。

(※2) 計画期間の開始前年に実施する「高齢者の暮らしと介護に関するアンケート調査」により確認することから、平成26・27年度は実績なし。

(※3) 「高齢者の暮らしと介護に関するアンケート調査」のうち、国の調査項目である「日常生活圏域ニーズ調査」に該当するもので、回答の選択肢が、平成25年度実施時の「はい」「いいえ」から、「生きがいあり」「思いつかない」に変更されたことが影響したと考えられる。

【2】重点課題ごとの平成28年度目標値の達成状況と課題（1/2）

★重点課題1 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進



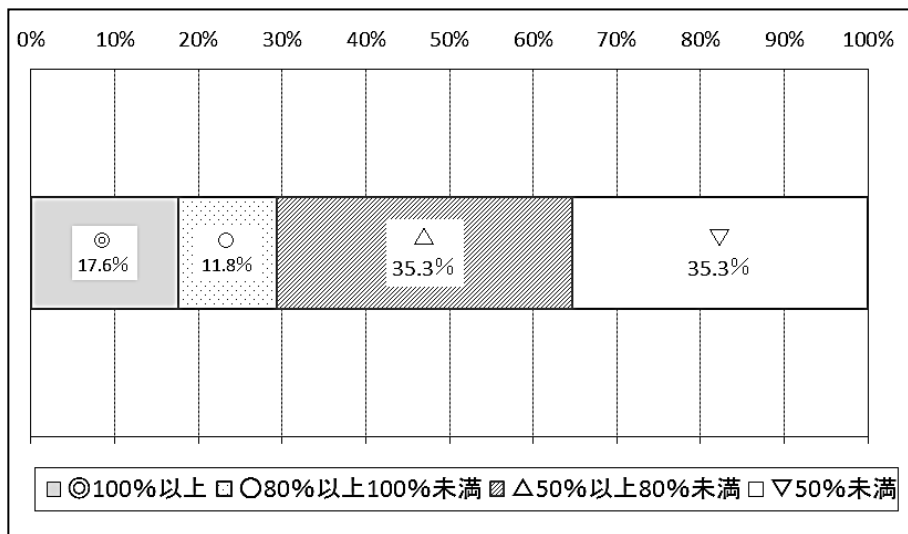
★第7期計画に向けての課題

- * 医療・介護関係者、関係機関の連携強化
- * 関係機関と連携した高齢者の居住環境の充実
- * 新しい総合事業における多様なサービスへの事業所等の参画、利用者の利用促進
- * 認知症への理解を深めるための周知・啓発の推進とその対策
- * 地域包括支援センターの役割に関する周知・啓発の推進

【2】重点課題ごとの平成28年度目標値の達成状況と課題（2/2）

★重点課題2

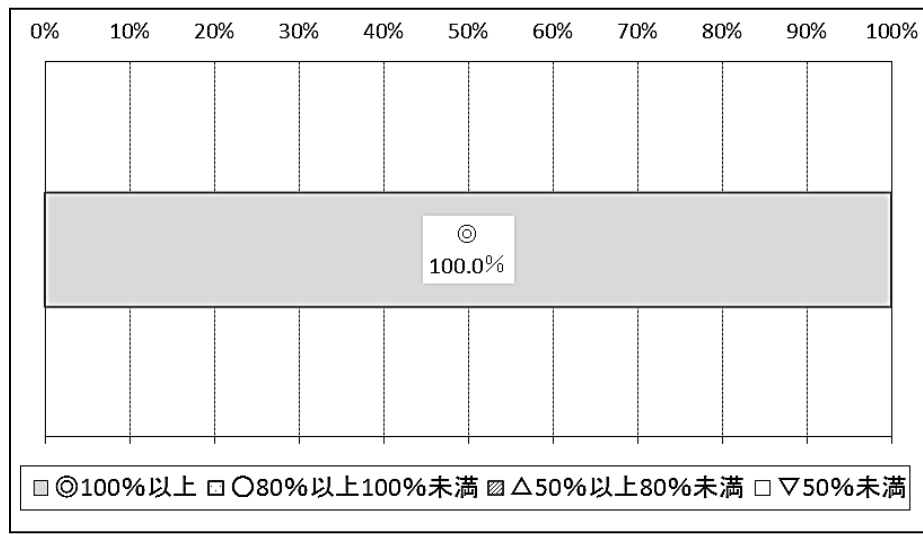
健康づくり等と社会活動への参加の推進



（目標値設定項目数：17）

★重点課題3

生活環境の整備推進



（目標値設定項目数：2）

★第7期計画に向けての課題

- * 生活習慣の改善に対する市民の意識の向上
- * ボランティア等で活躍する人材の育成

★第7期計画に向けての課題

- * 災害時の援護体制の整備
- * 高齢者同士や世代間のふれあいの場の継続的な確保

議題（2）

第7期高松市高齢者保健福祉計画策定に係る基礎調査の実施結果について

【1】基礎調査の結果と課題（1/3）

① 高齢者の暮らしと介護に関するアンケート

○ 調査対象及び有効回収数（調査期間：平成29年2月10日～3月3日）

調査種別	調査対象者	標本数	有効回収数	有効回収率
① 高齢者（※）	65歳以上の高齢者の方 （要介護1～5の認定者を除く）	3,000人	1,832人	61.1%
② 要介護認定者	65歳以上の高齢者のうち、 要介護1～5の認定者の方	2,800人	1,307人	46.7%
③ 一般市民	40歳以上65歳未満の方	1,000人	392人	39.2%
合 計		6,800人	3,531人	51.9%

○ 調査方法 郵送配布、郵送回収

（※）日常生活圏域ニーズ調査を含む

★本市の特性と、第7期計画に向けての課題

<本市の特性> * 生活機能評価について、他市町村と比較してリスク該当者の割合が特に高いのは「運動器機能低下」「転倒リスク」「うつ傾向」	<課題> * 活動の場づくり、活動を始めやすい支援と仕組みの検討 * 若いうちからの介護予防への取組啓発 * 家族や親族の負担軽減につながる取組
--	--

【1】基礎調査の結果と課題（2/3）

② 在宅介護実態調査

○ 調査対象及び有効回収数（調査期間：平成29年2月1日～2月28日）

調査対象者	標本数	有効回収数	有効回収率
在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている方のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受ける（受けた）方	1,057 人	1,057 人	100.0%

○ 調査方法 認定調査員による聞き取り調査

★本市の特性と、第7期計画に向けての課題

<本市の特性>

- * 「介護のために仕事を辞めた」人の割合が他市町村(10%前後)に対して低い (3.5%)
- * 就労継続見込について「問題なく続けていける」「問題はあるが続けていける」
⇒ 『続けていける』人の割合が高い (計75.7%)

<課題>

- * 介護予防・重度化抑制の取組強化
- * 地域での支え合いや、多様な主体によるサービス提供の充実
- * 介護者の就労継続に向けた取組

【1】基礎調査の結果と課題（3/3）

③ 特別養護老人ホーム待機者数調査

○ 趣旨

厚生労働省主導の下、市町の第7期介護保険事業（支援）計画（高齢者保健福祉計画）の策定の基礎数値とするため、全県的に同じ基準で、特別養護老人ホームへの入所申込状況等を調査するもの。

○ 調査方法

平成28年4月1日を基準日として、香川県及び特別養護老人ホームと連携して実施。
（重複申込者、当面入所の希望がない者等を除く。）

○ 調査結果

調査基準日	調査基準日の待機者数	整備計画年度
平成23年 1月1日	155人	第5期計画（平成24～26年度） 180床整備
平成25年10月1日	151人	第6期計画（平成27～29年度） 50床整備
平成28年 4月1日	117人	第7期計画（平成30～32年度） 整備床数未定

議題（3）

第7期高松市高齢者保健福祉計画の骨子（案）について

【1】計画策定の趣旨


本市では、平成27年3月に策定した「第6期高松市高齢者保健福祉計画（平成27～29年度）」における基本理念「高齢者が住み慣れた地域で共に支えあい、健康で生きがいを持ち、尊厳を保ちながら、安心して暮らし続けられる社会の実現」を目指し、各種施策を推進している。

現行計画が平成29年度末に計画期間満了となることから、平成30～32年度を計画期間とする「第7期高松市高齢者保健福祉計画」を策定する。

【2】計画策定の根拠等

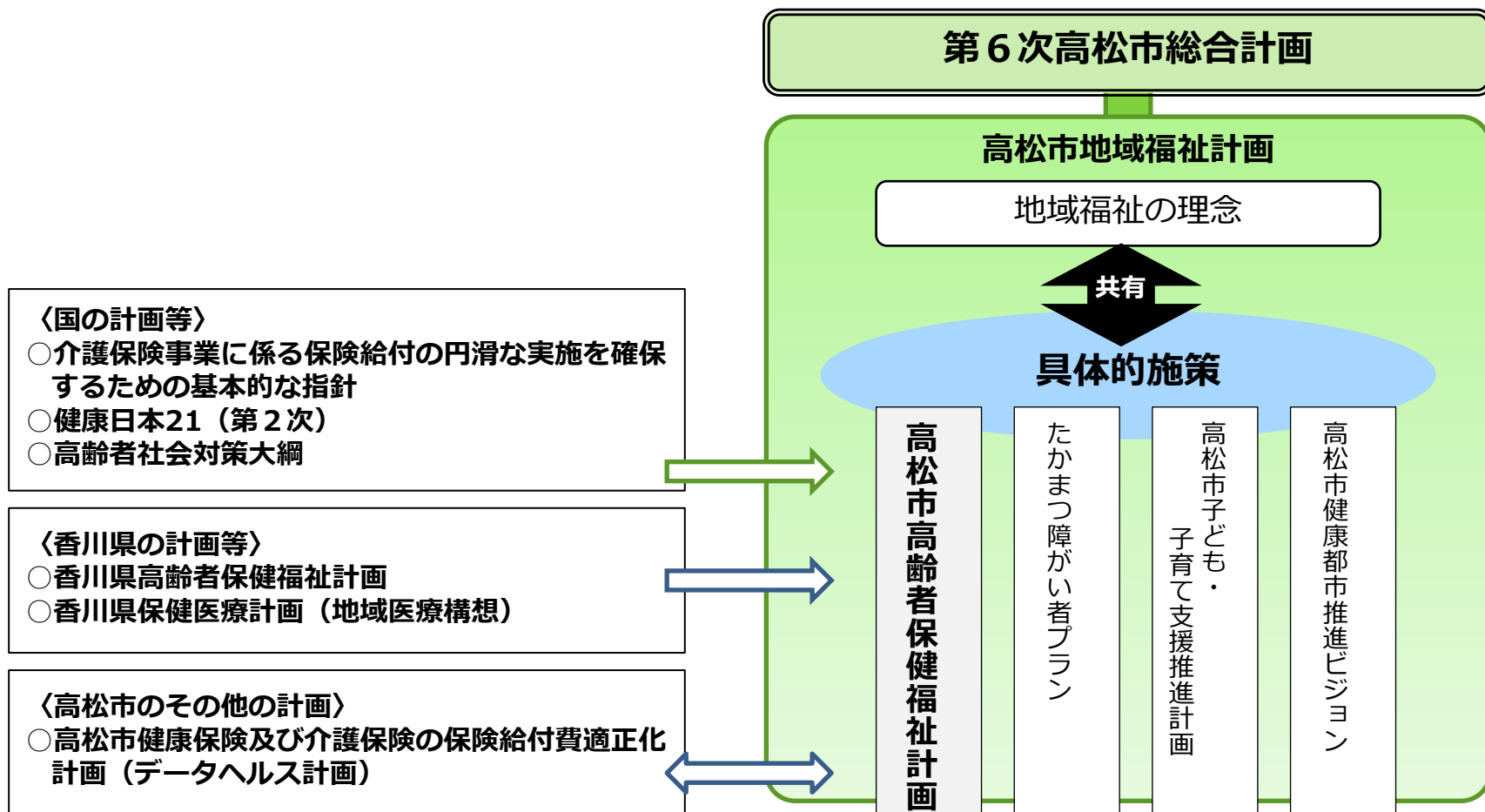
本計画は、老人福祉法（第20条の8）の規定に基づく「老人福祉計画」と介護保険法（第117条第1項）の規定に基づく「介護保険事業計画」を一体のものとして策定する。

また、第6期以降の計画は「地域包括ケア計画」と位置付けられ、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年（平成37年）までの各期間を通じて、地域包括ケアシステムを段階的に構築することとされている。

H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)
2025年に向けて、地域包括ケアシステムを段階的に構築 											
第6期 介護保険事業計画			第7期 介護保険事業計画			第8期 介護保険事業計画			第9期 介護保険事業計画		
準備・推進			充 実			発 展			実 現		

【3】計画の位置付け

本計画は、高齢社会対策大綱の基本理念を取り入れるとともに、高松市の最上位計画である「第6次高松市総合計画」の分野別計画としての性格を持つものであり、同計画等との整合性を図るとともに、国及び県の関連計画等とも整合性を図りながら、施策の総合的かつ計画的な推進を図る。



【4】第7期計画策定のポイント

- 「我が事・丸ごと」を柱とする、地域共生社会の推進
- 高齢化の進展に伴う、複合的課題への対応（8050問題、ダブルケア等）
- 高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取組の推進
- 認知症施策の推進
- 介護を行う家族への支援、虐待防止対策の推進
- 「介護離職ゼロ」に向けた、サービス基盤の整備
- 平成30年度から同時スタートとなる、香川県保健医療計画等との整合性の確保



【5】計画の構成

第7期計画においては、計画の概要や本市の現状についての記載を「第I部 総論」、基本理念や目標等についての記載を「第II部 ビジョン編」に分け、本市が目指す高齢者保健福祉の将来像について、より明確に示すものとする。

●第6期計画（現行）

第I部 総論
第1章 計画の概要
第2章 基本方針
第3章 高齢者の状況
第4章 日常生活圏域について

第II部 各論
第1章 施策の体系
第2章 施策の展開
第3章 介護保険事業の取組
第4章 計画の推進体制

資料

●第7期計画

第I部 総論
第1章 計画の概要
第2章 アンケート結果からみた高齢者の概況
第3章 日常生活圏域の状況
第4章 第6期計画の進捗状況

第II部 ビジョン編
第1章 計画の基本理念
第2章 基本目標と重点課題

第III部 プラン編
第1章 重点課題①
第2章 重点課題②
第3章 重点課題③
第4章 介護保険事業の円滑な運営
第5章 計画の推進管理体制

資料

【6】計画の基本理念

第6期以降の計画は、「地域包括ケア計画」と位置付けられていることから、計画の継続性に配慮するとともに、地域共生社会を視野に入れたものとする。

●第6期計画（現行）

高齢者が住み慣れた地域で共に支えあい、健康で生きがいを持ち、尊厳を保ちながら、安心して暮らし続けられる社会の実現

●第7期計画

住み慣れた地域で共に支え合い、
高齢者が自分らしく安心して
暮らし続けられる社会の実現

【7】計画の基本目標

計画の継続性に配慮し、第6期計画の目標の方向性を引き継ぐものとする。

●第6期計画（現行）

- ・健康と生きがいづくり
- ・安心して暮らせる地域づくり
- ・安全で住みよい環境づくり

●第7期計画

- *共に支え合う地域づくり
- *自分らしい生活と生きがいづくり
- *安心して暮らし続けられる環境づくり

【8】重点課題

地域包括ケアの実現に向けて、地域包括ケアシステムの5要素を含む重点課題を3つ設定する。

●第6期計画（現行）

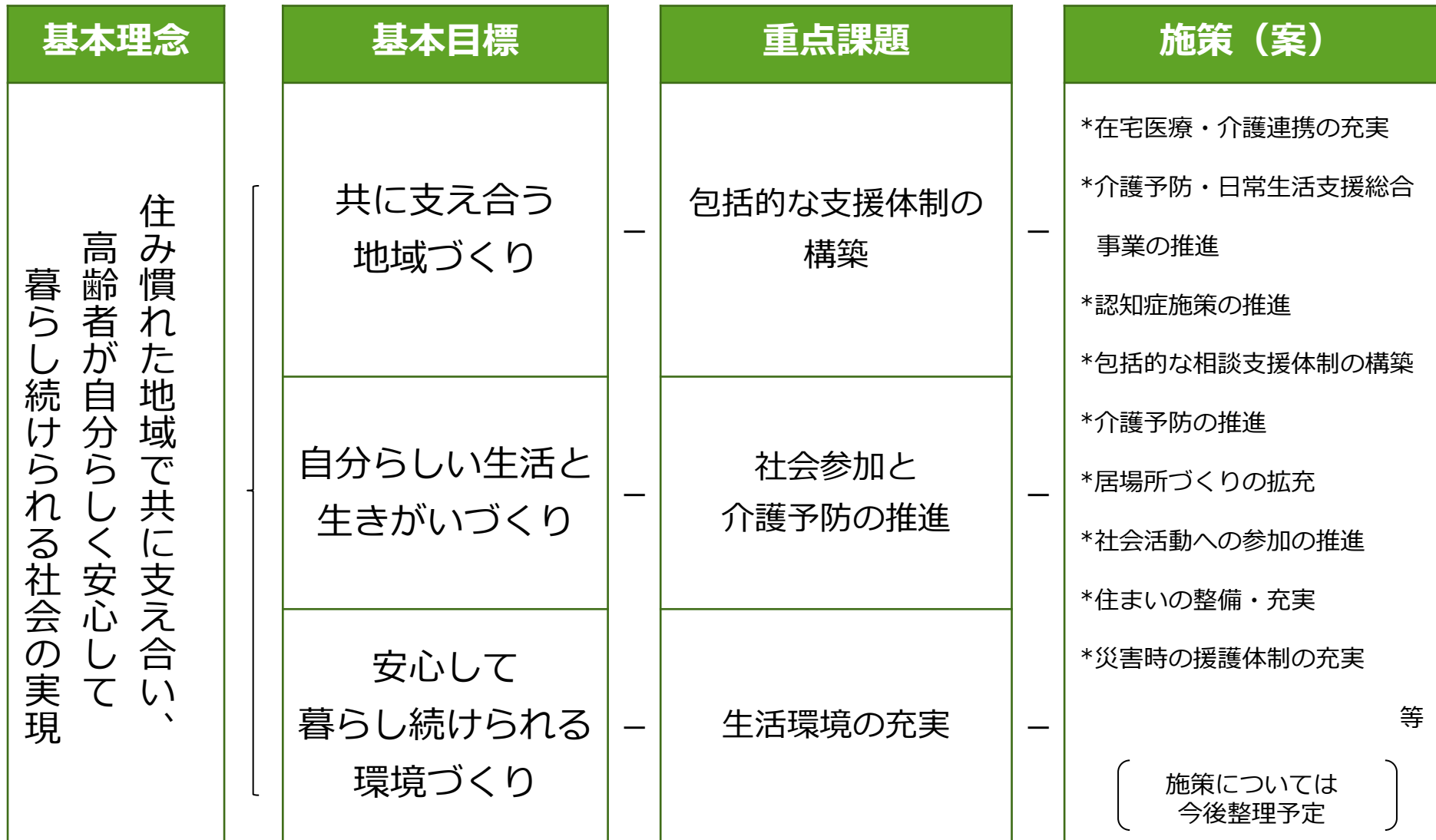
- ①地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進
- ②健康づくり等と社会活動への参加の推進
- ③生活環境の整備推進



●第7期計画

- ① 包括的な支援体制の構築
- ② 社会参加と介護予防の推進
- ③ 生活環境の充実

【9】施策の体系図



第7期高松市高齢者保健福祉計画の策定に向けたスケジュールについて

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本部会	①8/3				②上旬 (予定)		③中～下旬 (予定)	
政策会議	①8/10			②下旬 (予定)		③上旬 (予定)	④下旬 (予定)	
懇談会	② 8/24					③上旬 (予定)	④中～下旬 (予定)	
調査会		①下旬 (予定)				②下旬 (予定)		
主な協議内容	・第7期計画骨子案			・サービス見込量 ・次期介護保険料等 ・第7期計画素案			・第7期計画最終案 パブコメ	
介護保険事業計画		サービス見込量・ 介護保険料仮算定					介護報酬改定 →介護保険料確定	条例改正

【参考】「我が事・丸ごと」の地域づくり = “地域共生社会”の推進

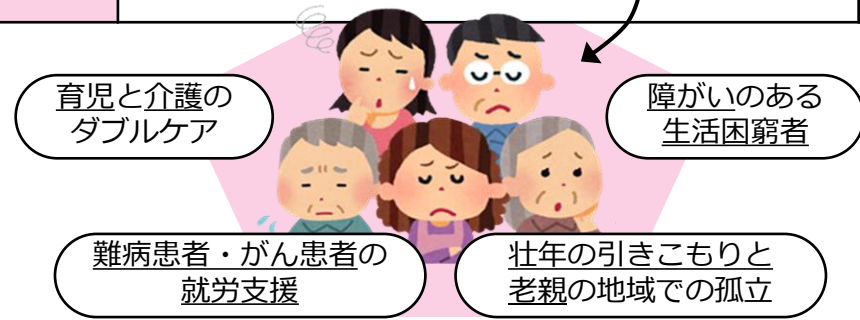
● 「地域共生社会」とは

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すもの

これまでの福祉サービス	高齢者・子ども・障がい者等、分野ごとに充実させるもの	現 状	世帯単位で複数の課題を抱えている状況も多くみられる
-------------	----------------------------	-----	----------------------------------

● 地域共生社会の推進とは

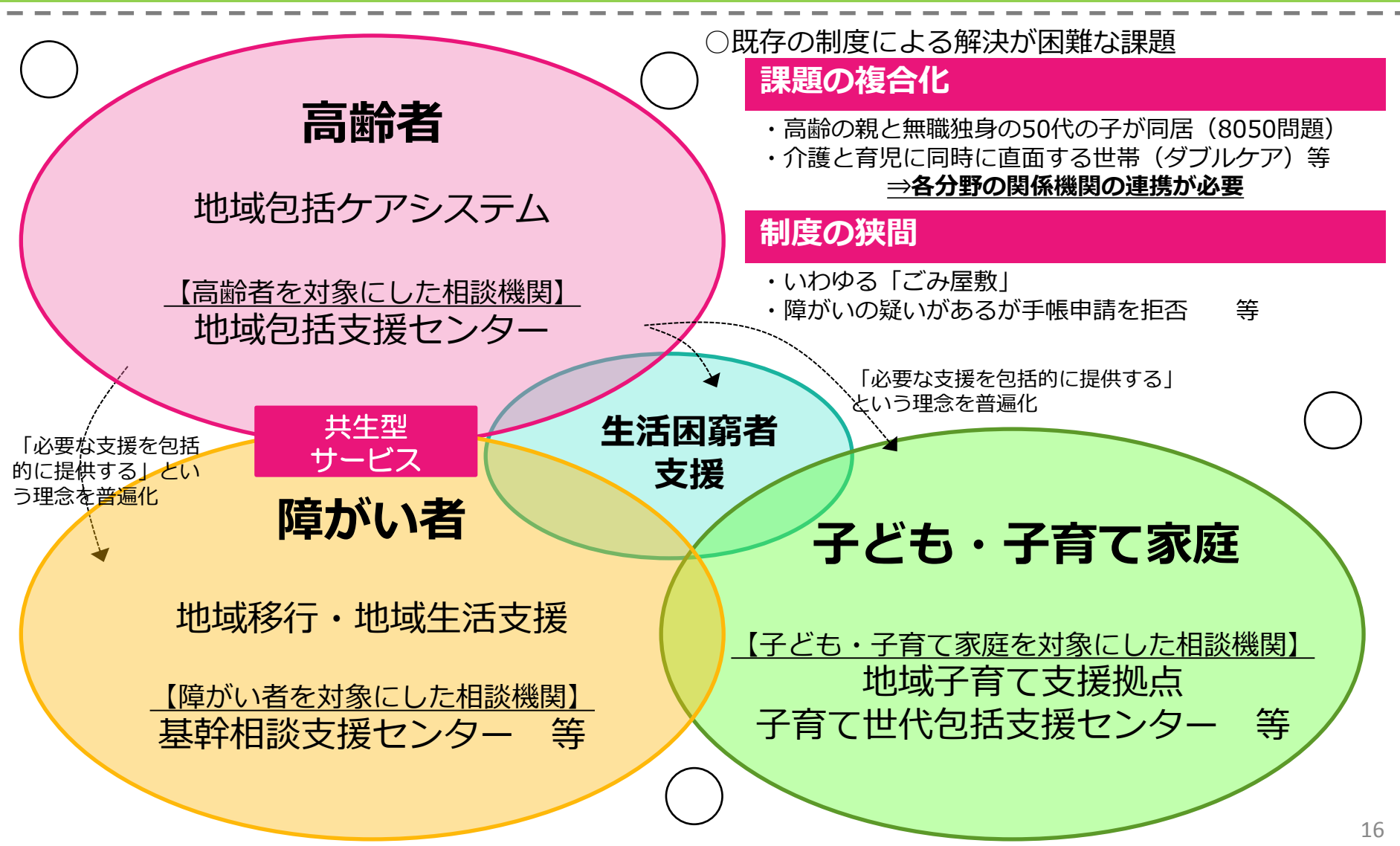
地域包括ケアの「必要な支援を包括的に提供する」という考え方を、障がい者、子ども等の支援や、複合化・複雑化した課題にも広げた包括的支援体制を構築していくもの



地域単位の取組	住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり
	<ul style="list-style-type: none"> ① 他人事を「我が事」に変える働きかけ ② 地域の課題を「丸ごと」受け止める場づくり (地区社協、地域包括支援センター、社会福祉法人、NPO法人等)

市町村単位の取組	個人や世帯の抱える複合的課題等に対する、包括的な支援体制づくり									
	各制度の相談支援機関を総合的にコーディネートする、相談支援包括化推進員の配置									
	<table border="1"> <tr> <td>雇用、就労関係</td> <td>高齢関係</td> <td>住まい関係</td> <td>医療関係</td> <td>保健関係</td> </tr> <tr> <td>多文化共生関係</td> <td>司法関係</td> <td>児童関係</td> <td>家計支援関係</td> <td>障害関係</td> </tr> </table> <p>+ 新たな社会資源の創出、地域に不足する資源の検討</p>	雇用、就労関係	高齢関係	住まい関係	医療関係	保健関係	多文化共生関係	司法関係	児童関係	家計支援関係
雇用、就労関係	高齢関係	住まい関係	医療関係	保健関係						
多文化共生関係	司法関係	児童関係	家計支援関係	障害関係						

【参考】地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制



土台としての地域力の強化

「他人事」ではなく「我が事」と考える地域づくり